

2021年7月1日

次世代育成支援のためのP N F行動計画

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図ることで、全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行なうと共に、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年7月1日～2023年6月30日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など各種制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年7月～
 - ・育児休業中の社員との定期情報交換会の実施
 - ・出産前及び育児休業から復職した社員が情報交換できる社内連絡会の実施
- 2021年7月～
 - ・制度に関するパンフレット等を作成し、社内掲示板にアップする

目標2：柔軟な働き方の実施に向けてテレワーク制度の導入

<対策>

- 2021年7月～
 - ・テレワーク制度の実施に向けて業務内容や対象についての検討
 - ・在宅勤務できるよう、PC、ネットワーク関係の整備
- 2022年4月～
 - ・在宅勤務規程の整備、試験的实施

目標3：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、ノー残業デーの実施を継続する

<対策>

- 2021年7月～
 - ・所定外労働の現状を把握
- 2022年1月～
 - ・社内検討対策にて検討開始
- 2022年4月～
 - ・ノー残業デーの見直し、実施